

# 茨木市特別職報酬等審議会（第2回）議事要旨

## 1 日 時

平成25年3月19日(火) 午後6時30分～午後8時10分

## 2 場 所

市役所南館10階大会議室

## 3 出席者

**審議会委員** 辰已義行、山本晃嗣、山下克之、牧美喜男、岡初美、北尾涉、  
棟田勝子（敬称略）

**市** 楚和副市長

**事務局** 小林総務部長、下園人事課長、東人事給与係長、前田主査

## 4 議事概要

- ・事務局より追加資料の説明
- ・審 議

## 5 発言要旨

### 財政上の将来予測及び人件費抑制の取組について

- 小林部長
- ・前回、山本委員から将来予測を示した資料と、牧委員からは人件費抑制の取り組み関連の資料の請求があったので、追加提出する。
  - ・将来予測を示したものとして、予算編成時に一定の見込みを立てていることから、平成25年度当初予算関連の資料に基づいて説明する。
  - ・立命館大学開学支援や（仮称）JR総持寺駅の設置など大規模プロジェクトにより、平成29年度からは収支が悪化すると見込まれる。
  - ・「今」必要な市民サービスの実施、「将来」のまちの発展、「財政の健全性」の確保といった視点で予算編成を展開し、ビルド&スクラップの積極的な実践に取り組んでいる。
  - ・また、本市では昭和59年から行財政改革に取り組んできており、「茨木市行財政改革推進プラン」に基づき経費の削減に努めてきた。
  - ・人件費抑制については、この15年間に正規職員の減員に伴い臨時的任用職員数が増加しているが、人件費及び賃金の合計で見ても、この15年間で18.6%減となっており、市全体として人件費の

抑制に努めてきたことがわかる。

棟田委員 ・人件費についてもビルド&スクラップを行ってきたといえるのか。

小林部長 ・人件費の中だけでビルド&スクラップを行ってきたと言うことは、少し違うのではないか。人件費というものは、全体的に捉えるものではないか。民営化や業務委託などによって人件費全体を抑制することで、財源を他の事業に当てることができたと言える。

牧委員 ・茨木市の人件費抑制の取り組みはすばらしいと思う。  
・議員の報酬については、最近日当による支払いに切り替えている自治体が増えていると聞く。議員の中でも、忙しい人、暇な人で差がはげしい。  
・茨木市では、議員の報酬は基本的に変わっていない。聖域というのか、触れにくいところなのか。

楚和副市長 ・考え方が非常に難しい。住民の代表として、住民に代わって活動していることに対する報酬であり、単純な労働の対価というものでもなく、その額の適正性というものを捉えることは難しい。一つ基準を挙げるとすれば、同規模の市町村との比較になるかと思う。

辰巳会長 ・日当のところはまだ少ない。他市にいい例はあまりないだろう。本来は議員自身が考えるべきものだ。

楚和副市長 ・広く住民にその活動が見えにくい、というところもある。

牧委員 ・職員はガンガンと人件費を下げてきているのに、議員はそのままではないか。削減する動きはないのか。

下園人事課長 ・前回資料でもお示ししたが、平成24年7月1日から平成25年1月30日の間、議員の報酬についても、一律10%の減額措置が取られた。

辰巳会長 ・期限は切れており、現在は元に戻っている。時限措置というのも、一つの方法として考えてもよいと思う。

- 楚和副市長 ・職員については、その仕事がバイトや民間委託によって代替できるものがある。議員の仕事には、そういった性格のものはない。それが、額の適正性を捉えることをより困難にしていると思う。
- ・一つの方法としては、定数削減ということもある。
- 辰巳会長 ・定数削減という方法のほうがわかりやすい。八尾市、寝屋川市でも本市より2人削減している。
- 山本委員 ・当審議会では、特別職といえば市長、副市長のみが対象なのか。他にも特別職はおられるが、どうするのか。また、議員の報酬について審議せよということだが、議長や副議長は対象にならないのか。個別に決めているのか。
- 小林部長 ・茨木市特別職報酬等審議会条例第2条において、所掌事務は「議員の報酬の額に関すること」、「議員の政務調査費の額に関すること」、「市長、副市長の給料の額に関すること」と定められている。
- 楚和副市長 ・市長、副市長というベースが決まれば、教育長など他の特別職もおのずと決まっていく。職責によって差を持たせているので、連動して決まる。議員についても同様のことが言える。
- ・例えば、市長、副市長の給料額を10%カットするというと、水道事業管理者も教育長もそれに倣う。議員についても同様に、議員の報酬額を15%カットするというと、議長、副議長もそれに倣う。ここでは、あくまでベースとなるものについてご議論していただきたい。
- 辰巳会長 ・議員報酬の時限的減額措置は、去年7月に議員自らが議会で決めたことだ。

#### 政務活動費について

- 山本委員 ・茨木市のホームページからここ3年の議事録を見たが、政務調査費については、毎年同じような方向性の噛み合わない議論が繰り返されているように見受けられる。

- ・透明性の問題については、いろいろ考える余地もある。

楚和副市長 ・ 地方自治法の改正により、「調査」から「活動」に改められ、活動全般が対象となったことで、どれほどの額が適当なものなのか難しくなった。

- ・現在の執行状況も参考にしていきたい。
- ・監査や公表の対象となっているので、透明性の確保という点でも問題はないと思う。

辰巳会長 ・ 他市と比較しても、本市のそれは低い。執行状況を見ても、4万円より下げるとは難しいのでは。

#### 特別職の給料の額について

楚和副市長 ・ 審議していただくうえで、財政状況について留意していただきたい。  
(配布資料『平成25年度当初予算の概要』を中心に説明)

辰巳会長 ・ 立命館大学誘致に関する投資効果はどんなものか。

楚和副市長 ・ 学生や教職員の流入もあり、人口も増えるだろう。それに伴い飲食店なども増え、市に活力も出てくると期待している。

- ・高槻市が関西大学を誘致した時の経済効果を参考にすると、およそ100億円程度の効果が予想される。

北尾副会長 ・ ここでは、自主減額措置は考えずに、本来額をどうするか審議するというところでよいか。

辰巳会長 ・ 減額後の額で考えた方がわかりやすいのでは。

牧委員 ・ 実際の手取額から考えた方がわかりやすく、議論しやすい。

北尾副会長 ・ 絶対額の設定は我々では難しい。もともと、市長と他の職とのバランスが取れたものが月額105万円だったはず。減額後は逆転しており、平準化が進んでいる。

楚和副市長 ・市長のマニフェストで実施していることであり、副市長以下はこれに縛られないものの、逆転するわけにはいかないので、市長に倣って順に下げていく。

辰巳会長 ・今までの皆さんのご意見を酌みまして、まとめますと、現行の額で据え置くということによろしいか。

各委員 《 異議なし 》

#### 議員の報酬の額及び政務活動費の額について

牧委員 ・議員の報酬について、平成24年7月1日から平成25年1月30日の間、10%の減額措置を行っていたということだが、この10%の設定の根拠はなにか。

楚和副市長 ・議会でも議論になっていたが、他市の状況や職員の部長級が10%カットということなども参考にして決められたもの。

牧委員 ・政務活動費は現行のままでよいと思うが、ただ報酬額については方向性は決めたい。

北尾副会長 ・なぜ議員はそのままなのか。まず隗より始めよではないのか。

辰巳会長 ・議員の報酬額については、自主減額措置を続けるべきだという方向性でよいか。付記に記載するという方法もある。

牧委員 ・定数ということでは、職員もがんばっている。議員もがんばりますよということを見せてもらえたら、すっきりとするのだが。

辰巳会長 ・定数に関しては、審議事項ではないので、それが付記に書けるのかも含めて、私にご一任いただきたい。  
・議員の報酬の額については、減額すべきである。その方法は、特別職と同じ時限措置で、ということによろしいか。

各委員 《 異議なし 》

辰 巳 会 長 ・ 次 回 に 答 申 案 を 皆 さ ん に ご 提 示 す る 。 そ こ で 皆 さ ん の ご 意 見 を い た  
だ い て 、 次 々 回 に 市 長 に 答 申 し た い 。

事 務 局 ・ 次 回 は 、 4 月 4 日 ( 木 ) で 調 整 し た い 。 具 体 的 な 日 程 が 決 ま り 次 第 お  
伝 え す る 。

( 以 上 )